【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月11日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年9月10日に提出した臨時報告書について、XBRLデータの一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

なお、併せて訂正後のXBRL形式書類を構成するファイル一式を再提出します。

2【訂正事項】

平成26年9月10日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

3【訂正内容】

臨時報告書の提出事由を下記のとおり訂正しました。なお、XBRLデータのみの訂正であり、開示書類の記載内容に訂正はありません。

（訂正前）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

（訂正後）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号